

議案質疑

08年6月市議会

議案第2号一般会計補正予算の10ページから11ページの民生費、児童福祉費の補正額5,301万6,000円について、伺います。

木造保育園の耐震補強工事に関連する仮設園舎の関連費用ということでございます。この木造保育園につきましては、9年前に8園のうちの2園を耐震診断を実施し、その結果、建てかえが妥当であるという結論が出たということは、既に私、昨年的一般質問でお聞きしたときに明らかになりました。それ以後、建てかえ計画とか補強工事の計画とかしないままに、これまで過ぎて放置されてきてしまったということで、急遽耐震補強工事の設計委託を昨年12月補正、そして2月の当初予算で工事費用も組まれて、いよいよ工事が行われるということで一安心していたわけでございます。しかしながら、木造8園の耐震評価点ですけれども、東大和田保育園は0.15、富貴島保育園が0.19、大洲保育園A棟が0.24、B棟が0.36、北方保育園が0.28、大和田保育園が0.28、若宮保育園が0.37、中国分保育園が0.41ということで、鉄筋の場合のI s値、耐震指標で言えば、0.4から0.6の指標で大地震で多くの建物に被害が生じる。0.4以下だと多くの建物は倒壊する、大破してしまうというのが、この数値なわけですけれども、これは木造保育園ということで、基準はもっと厳しくて、鉄筋の安全基準、I s値0.6に対して木造の場合は1だと。それに対するこの数値ということからすると、この耐震指標は大変危険な数値ということですから、早急な安全対策が必要であるということは間違いのないことで、できるだけ早急に、そして幼い子どもたちが生活している場所ですから、安全対策を万全に方法を考えるということも当然ということになります。そういう中で、そういう検討が十分にされて予算化された結果なのかどうか。通告に従いまして順次お聞きします。

まず、補正額の内容と根拠についてです。それをまずお聞かせください。

そして、この補正は4園だけのプレハブ仮園舎ということですが、なぜ残り4園が含まれなかったのかも含めてお聞かせください。具体的にご説明をいただきたいと思います。

次に、イの保護者の意見の問題です。保護者説明会も行われてきたということですが、計16回、2月から行ってきたということをお聞きしておりますけれども、富貴島保育園の保護者の方から、民生委員会の議員さんにでしょうか、手紙が送られてきて、保育をしながら改修するということに対する不安、そして、もうこれは決まったことだ、決定事項だということでは変えられないという説明をしたということに対する不満などが、中身はもっと詳しくありましたけれども、寄せられていました。この間16回も説明会が行われてきたわけですが、そういう話し合いの中で話し合われた内容、そして保護者に理解が得られるような話し合いができなかったということ、結果的にそういうことだというふうに理解するのですが、なぜできなかったのか、その辺についてもお聞かせいただきたい。そして富貴島保育園だけのことなのか、ほかの保育園の意見などはなかったのかどうかについてもお聞かせください。

ウとして建てかえ計画との整合性についてです。今回の木造8園の耐震問題について最大の問題は、もう8年も前に危険だということがわかっていたのに、補強工事も建てかえ計画もしないままに過ぎて、慌てて計画を立てて、早急にやらなければいけないからと無理をお願いして、何とか計画を進めようと、そういうところに、やはり根本問題があるというふう

に思うわけなんですね。そういう意味では、何より命にかかわる安全対策の問題ですから、万全を期すということが当然なわけで、とりあえずやるという工事ではなくて、やはりいついつまでに補強することでもたせて、今後計画的にこういうことのないように、計画性を見込んで工事が設定されているよと、そういうことなのかどうかについても、整合性についてもお聞かせいただきたいと思います。

こども部長。

補正予算の何点かのご質疑にお答えいたします。

まず、6月に補正した理由と補正額の内容からお答えいたします。まず、理由なんでございますけれども、12月に議決いただきまして補正予算を組んで、そして詳細設計を行いました。まだ7月までかかるんでございますけれども、詳細設計の概要が4月に生まれて、その結果に基づきまして工事担当部門と協議した結果、8園中6園については何らかの仮設園舎があったほうが、よりスムーズにいくだろうというような結論に達しまして、また、仮に6月補正で行いませんと、結果的に工事が先送りされてしまいまして、本体工事が年度内に終わらなくなってしまうというようなこともありまして、今回、ご提示させていただいたということでございます。

補正額の内容なんでございますけれども、大きなところからいきますと、木造8園のうち北方、富貴島、大洲、新田の4園につきましては、プレハブの仮設園舎を設置するという計画で、この経費として4,363万8,000円を計上いたしております。仮設園舎を設置する場所のうち、一部民有地をお借りするということもございまして、また、その土地の賃借料として81万、使用料、賃借料の合計は4,444万8,000円という計上でございます。

それから、仮設園舎を使用する富貴島、東大和田、大和田保育園につきましては、仮設園舎が本園から少し離れているということで、給食ですとか、おやつを運搬するという必要がございまして、そこで、給食運搬に要する経費として532万9,000円、また、プレハブの夜間警備委託料として31万5,000円、合計委託料は564万4,000円を計上させていただきました。また、需用費でございまして、仮設園舎を使用する際に、園児の出入り口の確保ですとかフェンスを設ける、こういったことも必要でございまして、これらの経費を255万2,000円計上いたしております。

それから、給食運搬なんですけど、大和田保育園につきましては、仮設園舎が本園から50mほどと近場にありますが、給食について手で運搬するようなことを想定しておりますので、この給食を運ぶための台車、その備品を購入するという事で備品購入費20万1,000円を計上いたしております。

それから、役務費関係でございまして、富貴島、東大和田、大和田保育園の仮設園舎からの連絡用に、離れていますから携帯電話を使用する予定でおりますので、この経費を17万1,000円計上させていただきます。

8園のうち4園は仮設園舎を建てる予定でございまして、4園しか予算を組まなかったのかということでございますけれども、4園は北方、富貴島、大洲、それから新田でございまして、残りの2園、東大和田、大和田については、放課後保育クラブの保育室を使用するという事で、こちらについての改修費用も盛り込んでございまして、ただ、残りの2園、若宮と中国分につきましては、協議の結果、例えば若宮ですと平屋建てでございまして、押し入れ

の工事が2カ所という、内部工事に限られるとか、そういった検討をした結果、ホール等を活用した中で対応ができるということで、仮設園舎は設けないことといたしております。

次に、富貴島の保護者の皆様からいろんなご不満、ご不安の声をいただいているということでございますけれども、まず、保護者の皆様につきましては、昨年11月21日に、耐震補強工事を20年度中に行います、そういった内容の園内の張り紙を行っております。ことしに入りまして2月から3月にかけて保護者説明会を開始しまして、ご指摘のとおり、現在延べ16回、264名の方のご参加をいただいているということでございます。

1回目の説明では、説明責任ということなんでございますが、これまでの経緯ですとか、今後の補強工事の考え方、それから今後のスケジュール、こういったことについてご説明をさせていただきまして、また、今行っていますけど、2回目の説明会では、補強工事の内容が大体わかってまいりましたので、具体的に詳細設計のための園舎の調査結果ですとか、補強工事の概要、今後のスケジュール、こういった点をご説明させていただいております。

出席状況でございますけれども、第1回目は一番少ない園でご出席いただいたのは7名、園児で割り戻しますと6%の方がご出席いただきました。多い園では、保護者会に絡めて行いましたので59名、約6割の方がご出席いただきました。2回目の保護者会では、多い園では24名、大体25%ぐらいの方がご出席いただきまして、少ない園では8名、7%程度の方がご出席いただきました。富貴島につきましては、何回かに分けて行ったという経緯もあるんですが、1回目が59名、保護者会にあわせて行いました。2回目が19名、3回目が15名の出席をいただいております。それから、参加できなかった方につきましては、議事録を保護者の皆様全員にお配りするといったこと、それから、保育課のメールアドレス、そちらのほうにご質問とか、そういったものを寄せてくださいという、そういうものを設けました。また、各園には意見箱を設置させていただきました。そういったメール、あるいは意見箱でどのくらいのご要望なりご意見がいただけたかということでございますけれども、まず、保育課のメールにつきましては、8園のうち4園の保護者の方から18件のメールをいただいております。意見箱につきましては、5園で5件、各園1件ということです。また、直接市に入ってくるメールでは、3園で16件、合計しますと39件のご意見が保護者会以外で寄せられているということで、これらについては誠意を持ってお答えをさせていただいております。

次に、保護者からの主な質問内容等でございますけれども、最初は工事の進め方とかということもありましたので、どの園も共通のご質問ということでは、なぜ今まで何もしてこなかったのかという点、それから、現在の耐震性でどのくらいの震度まで耐えられるのかといった問題、それから、補強工事をした後の耐震性、それから、早急に工事に取りかかれないんですかというご要望、補強工事ではなく建てかえはできないんですかといった内容、それから、工事中、職員の配置、増員も含めてどうなんですかといった内容でございます。それから、工事の概要がわかってきた段階では、先ほどご指摘があったとおりでございますが、工事中の安全性ですとか健康の確保がちゃんとされるかどうかといったご質問、それから、プレハブの移転に関するご要望、ご指摘、そういったものが多くございました。富貴島保育園の場合は、ほかの園と違うということであれば、今のご指摘は全園的なものなんですけれども、富貴島の場合ですと、全部の子供をプレハブに移してくれ、なぜそれができないのかというようなご要望が特徴的であったということでもあります。保護者の皆さんから寄せられ

た、例えば安全対策ですとか、それについては、るるご説明はしておりますが、富貴島の皆様等、なかなかご理解いただけない部分はあるんでございますけれども、例えば蛍光灯とかガラス窓に対する飛散防止対策を講じたりとか、2階にある重たいものを1階におろすとか、それから職員の増員、こういったこともやっておるところでございます。それから、ほこりですとか音の問題でございますけれども、基本的に外側工法が主体でできるということもあるんですけれども、例えば物を削ったりアンカーを打ったりするときに音が出るわけなんですけれども、そういった工事を極力土日にするとか、それから、工事をする部屋については囲い込みをして粉じん対策を講じる、あるいは空気清浄機を設ける、そういった対策を講じますというようなことでご説明をさせていただいております。

それから、建てかえ計画との整合性ということでございますけれども、建てかえですと、例えば基本設計ですとか、そういった手続も含めて、少なくとも3年かかるというふうに私どもは考えたわけでございます。放置してきたことというご指摘に対しては、担当部長として深く責任を感じておりますけれども、実際、建てかえということになりますと、本体だけでも3年かかる。同じ場所に果たして建つことができるかどうかという問題も検証する必要がありますし、また、仮設園舎は全部の子供たちを移すようになりますので、近隣にそういった用地の確保ができるかとか、仮に用地が確保できたときに用地交渉も必要でございますし、また、そういったアウトラインができたときに、保護者の皆さんへご説明して、1つ1つ合意形成をしていくということで、相当な時間がかかってしまう。そういうふうなことで、過去は反省いたしますけれども、今回は耐震補強という形で安全性をまず確保した上で、建てかえ計画についてもきっちり組んで計画的に進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

谷藤議員。

それでは、もう1度お聞きしたいと思います。

8園のうち今回の補正の主な内容は、4園のプレハブは、離れたところに1クラス分プレハブをつくる。2園が保育クラブを使用するので予算はかからない。あと2園は園内で1クラスずつ部屋をつくって移動しながら、工事期間は10月から3月というふうに既に説明の段階でお聞きしておりますけれども、いずれにしても保育しながら6カ月かけて工事が進められるということですね。保護者の皆さんのいろいろ心配のお手紙などを拝見させていただきましたけれども、心配の内容として、まず足場を組んで外壁を全部はがす。そして、その間、数カ月暗くなるということ、それから、ほこりや音や振動、それから園庭が資材置き場になるというような、さまざまな工事をしながらということの環境が、子供たちの健康、保育そのものに対する影響といたしまししょうか、数カ月という中で工事の影響、それから非常に危険だということが明らかになって、そこの中にいるということ自体に対する心配と両方あるかと思うんですが、その辺の心配については、まだまだ払拭し切れていないですね。説明責任を果たしていないといたしまししょうか、まだぬぐい切れていないということですね。心配はないよと。それとも、あるけれども、それはご理解いただきたいということなんですか。その辺ちょっともう少しはっきりお聞かせいただきたいと思うんです。わずかな期間なのでということなんでしょうか。

それから、2点目として、危険な建物なので、やはりできるだけ早く工事を完了させたほうが良いということであれば、プレハブを2階建てにするなどして部屋をもう少し多くする

など、短い工期で子供たちを全部移動させてやってしまったほうが、それこそ早く安全にできるのではないかという意見に対しても、議事録を読んでいますと、できないことはないというご説明もあったかと思うんですけれども、そういう検討はしなかったのかどうか、なぜできないのかどうか、その辺もお聞かせください。その辺も説明責任といいましようか、まだ保護者の理解が得られていないというふうに思いましたので、お聞かせください。

それから、ほかの園については、いろいろメールはありましたということですが、意見の中身については、今余りわかりませんでしたけれども、私のほうで聞き取ったところだと、富貴島だけではなくて中国分保育園の保護者の中からも、ぜんそくの子供で、保育園の中を移動するだけの工事ということで心配だという声もありますし、今回、陳情書が富貴島から出されておりますけれども、東大和田、それから大和田保育園の保護者も、ほかの園の保護者もこの中に署名されているということで、思いは一緒ですということも、こちらのほうで情報として入りました。そういう意味で、まだまだ陳情書まで議会に出さざるを得ない、保護者としては非常に心配が払拭されていないという中では、やはりこの陳情書の趣旨から見ると、保護者と信頼関係のもとに進めてほしいということが最大の要因だというふうに思いますので、このままいきますよ、結果変わりませんよということではなしに、話し合いをすることがまだ必要なんじゃないか。子供たちに対するリスクを最小限にするための方法について、さらに話し合いを進めて、改善できるものをさらに模索していくということが必要だと思うんですが、その辺についてももう1度お聞かせください。

こども部長。

まず、子供たちがいながら工事をするということについて心配があるのかどうかということなんですけれども、当初予算の2億7,000万をそういう形で計上させただけなんですけれども、その背景というか、根拠の中で、1つは、木造園の事例ではないんですが、他団体を調べたときに、同じような壁をはがしたりとかRCの関係ではございますけれども、同様の工事について、いながら工事をしているという、そういった他団体における実績があったということですね。それから、市川市においても、例えば床をはがしたり天井をはがしたりする老朽化に伴う改修のときには、今までもいながらやってきたというふうなこと、それから、外壁をはがすということについては、北方においてもいながらやってきた。そういったようなことを総合的に判断して、かつ、子供たちをほかに移すよりも、なれ親しんだ場所でやったほうがいだろうという判断、それから、保護者の皆様も、離れたところに子供たちを連れていくということのご負担、そういったことを考えて、ベースはいながらです。各市やったところなんかを見まして、例えば騒音については、先ほど申しましたような、午睡のときにやらないとか、そういったこと、それから、囲ってしまう、そういった対策も講じる、水をまくとか、そういったことで安全性は担保できるだろうというふうに考えております。

それから、2階建てについて検討しなかったかということでもございますけれども、なぜできないんですかということなんです。富貴島の場合については、2階建ては法的には可能であります。ただ、2階建てでない全員が入れない。2階建てにしますと、やはり防火対策が必要になってまいりますので、非常に大規模な工事になってしまうし、そうすると、今度は給食とか職員の休憩所は本園のほうでというふうな、そういった問題もありますし、それから、8園押しなべて考えますと、ほかの園でいけば、全員を移すだけのスペースが近隣には確保できないという、そういったこともございました。そういったことで1クラス分の

移動で順次やっていくという判断をさせていただいたということでございます。

それから、話し合いの件でございますけれども、説明責任ということで、例えば富貴島の場合、保護者の方にアンケートをとられています。80人以上お子さんがいる中で20人ぐらいの方が回答されていますが、その中では、全部移してくれというご意見のほうが多いんですけども、いながらにしてくれという方もいないわけではないわけです。ほかの方たちはどうなんだろうというようなこともあって、いずれにしても基本的な工事方針というのは市で決めざるを得なかった。それぞれ意見が分かれたときに、すべての方を納得させることが本当はよろしいんですけども、時間的な余裕がなかったということも1つございます。ただ、話し合いはさまざま、例えば健康管理に対する、市がどこまで、何をしてくれるのかということにつきましては、今後も引き続き工事に向けて信頼関係を深めるようにしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

谷藤議員。保護者の皆さんも非常に複雑な思いでいると思うんですね。この数値、指標が余りにも危険な数値が出ましたから、とにかく一刻も早く工事を進めてほしいという思いですよね。だけれども、保育しながらというリスク、これに対する心配から、何とかその点をもう1度改善できるものがないのかどうか、そういう両面を抱えて、だけれども工事は進めてもらいたいということですけども、やはり今、可能性としてはあるということで、2つの場所に兄弟を、あっちにも、こっちにも別々に連れて行くということを考えると、それも大変なことなわけで、必要とする場合にはこういうことができるというような余地を残して話し合いを進めるということが、やはり今の時点ではまだ必要だというふうに思います。工事は10月からということですから、そういう意味では、話し合いをさらに進めるということはまだ間に合うんじゃないでしょうか。その1点だけお願いします。

子ども部長

保護者の皆様とは引き続き協議をさせていただきます。

以上でございます。